

～ムダにムダを重ねる徳山ダム「導水路」はいらない！～

—木曾川水系連絡導水路事業への公金支出は差止を！—

「やっぱい 止めよう！徳山ダム導水路」集会

<2016年8月11日（土） 中生涯学習センター・視聴覚室>



主催 **導水路はいらない！愛知の会**

(事務局) 〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15
加藤伸久方 TEL/FAX(052)811-8069

URL : <http://www.dousuiro-aichi.org/>

全 体 プ ロ グ ラ ム

<第一部・上告「棄却」不当決定 抗議集会>

午後2時00分 開会(1時30分 開場)

- (司会) 加藤 伸久 共同代表・事務局長 1分
- *主催者あいさつ 小林 収 共同代表 9分
- *連帯あいさつ 武藤 仁「市民学習会」事務局長 5分
- *方針提起「愛知の会」の今後のあり方について
加藤 伸久 共同代表・事務局長 2分
- *2015活動報告(※①・②・③は収録資料参照)
- ① 「導水路」訴訟・「控訴審」裁判の足取り(2014/08/06控訴～結審)
- ② 「愛知の会」活動日誌……2015総会(08/22)～2016総会(08/11)
- ③ 2015会計報告 加藤 伸久 事務局長 2分
同 監査 岩本 晃児 事務局長 1分
- ～ ミニ講演(&意見交流)…… 在間 正史 弁護団長 35分
演題 「最高裁は、高裁の孔あき判決を容認」

2時55分閉会

～ ♪ 休 憩 (書籍販売&会費納入など) ♪ ～

<第二部・講演会>

3時05分 ■講演……伊藤 達也 法政大学教授 60分
演題 (仮題)「長良川河口堰開門委員会の経過報告と
徳山ダム導水路問題」

～ ※ 講師への質問(ご意見)など 積極的にお出し下さい。 10分

4時15分

～ お願いと事務連絡…加藤事務局長 5分

4時20分 閉会・後片付け

4時30分 退室

<お 願 い >

「集会」終了後、午後5時前後を目標に講師を囲んで「懇親会」を行います。

*場 所：古渡・龍美2号店(☎052-331-6800)

連絡先：加藤携帯(090-3445-5913)

*会 費：3,000円(コース+飲み放題+ラーメン・炒飯)

♪ 万障繰り合わせて、ご参加下さい ♯

「導水路はいらない！愛知の会」活動日誌

(2015/8/22~2015/8/11)

2015年

月 日	活 動 ・ 事 件 の 内 容
8月22日	2015「総会」 & 控訴審裁判「結審」報告集会
23日	シールズ東海が結成、ユースデモ 250 人が集まり大成功
26日	安倍内閣の暴走……！ 戦争法……！ 辺野古……！集会・デモ
30日	「戦争法廃案！安倍政権退陣！8.30国会10万人・全国100万人大行動」
9月03日	第64回運営委員会 (9/17「控訴審」判決言渡しにむけて諸準備)
05日	愛知県弁護士会「集団的自衛権行使のための違憲立法反対愛知大集会&パレード」
17日	*「会報」号外 (本日「判決言渡し」特集) 発行 *名古屋高裁が不当判決言い渡し、「住民訴訟」控訴を棄却
19日	*安倍内閣と自公らが暴走！参議院で「戦争法案」強行採決 *環境デーなごや (「よみがえれ長良川実行委員会」でブース開設)
24日	「会報」号外 (9/17高裁・不当「判決言渡し」特集) 発行
30日	名古屋高裁へ、最高裁「上告」(控訴人78名のうち75名が申立人)を申立
10月05日	「個人がまるはだかになるマイナンバー制度」番号通知が開始
06日	弁護士会議 & 第65回運営委員会 (最高裁「上告」に伴う諸手続の確認)
26日	*弁護士会議 *「会報」28号 (高裁不当判決の「問題点」&「上告」特集) 発行
29日	安倍内閣が新「琉球処分」を実力で強行
30日	安倍内閣の暴走を止めよう！……10・30愛知集会・デモ (※以降、毎月19日を基準日に全国各地で通年行事として開催)
31日	*河口堰最適運用検討委・連続講座「清流長良川」流域の生き物・生活・産業 (1)「今を生きる逞しき伝統美“鵜飼・川魚” *水源連全国集会&総会 (in伊賀、~11/1日) 「美しい水を活かそう！伊賀の将来設計 ~未来のための選択」
11月03日	*憲法九条を守ろう 2015愛知県民のつどい *「高校生・戦後70年『未来』プロジェクト」
11日	「導水路」検討の場 (幹事会)
17日	長良川市民学習会と「検討の場」について緊急合同対策会議
20日	*弁護士会議 & 第66回運営委員会 (最高裁「上告」決起集会の具体化) *「会報」号外 (4年ぶりに「導水路」検討の場 (幹事会) が始動) 発行
12月05日	最高裁「上告」決起集会
06日	*憲法違反の安保法「廃止」講演会 (「愛知県弁護士会」主催) *秘密保護法なんてゆるさない 12.6大集会
07日	減税日本ナゴヤ会派市議団との懇談
14日	日本共産党市議団との懇談

2016年

月 日	活 動 ・ 事 件 の 内 容
1月 08日	「会報」29号発行 (年賀&最高裁「上告」決起集会&市議団要請行動)
20日	自民党名古屋市議員団との懇談
25日	「市民学習会」が「導水路」問題で岐阜市役所へ要請行動
28日	公明党名古屋市議団との懇談
31日	よみがえれ長良川実行委などが「伊勢湾流域圏の再生」シンポ (in 四日市)
2月 08日	第67回運営委員会 (関係自治体への要請行動を具体化)
12日	民主党 (現在の「民進党」) 市議団との懇談
21日	*河口堰最適運用検討委・連続講座「清流長良川」流域の生き物・生活・産業 (2)「長良川に生き抜くウナギと伝統漁法」 *名古屋水辺研究会「総会」
26日	「よみがえれ」実行委が岐阜市議会に導水路問題で請願書提出
3月 12日	名水労自治研集会 (講演) ① 武藤・市民学習会事務局長:「長良川河口堰建設反対から開門調査求める運動」 ② 加藤・導水路の会共同代表:「ムダにムダを重ねる導水路はいらない！」
13日	「設楽ダムはいま」現地見学会
25日	岐阜市3月議会「導水路請願」を不採択
31日	第11回・愛知県「河口堰」最適運用検討委員会
4月 10日	「秘密法」愛知の会4周年総会&記念講演
14日	「高浜原発40年廃炉」名古屋地裁へ提訴集会
16日	「もの言う」自由を守る会 発足集会
5月 03日	「憲法記念日」集会→安保法&秘密法廃止デモ
20日	リニア中央新幹線沿線住民738名が、国を被告に認可取消しを求めて東京地裁に提訴。
22日	長良川下流域環境観察会
25日	国交相から県知事宛に「設楽ダム基本計画の変更について (照会) ※設楽ダムの事業費増額 (2070億円→2400億円)
27日	岐阜県へ要請行動 (導水路中止、河口堰開門など)
31日	最高裁が導水路「中止」裁判について上告棄却を決定 (高裁孔あき判決が確定)
6月 06日	沖縄県議選 辺野古反対派が圧勝
07日	第68回運営委員会 (最高裁「上告」棄却不当決定 報告集会の具体化)
22日	第24回参議院議員選挙 公示
23日	第69回運営委員会 (名古屋市上下水道局へ「撤退」要請の懇談会)
7月 01日	「ミニ通信」No.20 (暑中見舞い&「やっぱり止めよう!徳山ダム導水路」集会)
10日	第24回参議院議員選挙 投開票 ※改憲勢力2/3超すも、野党共闘が沖縄・東北など一人区で大健闘
16日	市民と言論シンポ「長良川河口堰~公共事業は誰のものか~」をテーマに
22日	名古屋市上下水道局との懇談会 (「導水路」撤退要請行動)
31日	河口堰最適運用検討委・連続講座「清流長良川」流域の生き物・生活・産業 (3)「なぜ開門調査をめざすのか 韓国の事例と伝統漁法から学ぶ」
8月 11日	「やっぱり止めよう!徳山ダム導水路」集会 & 2016「総会」

「導水路はいらない！愛知の会」 今後の方針

2009年に県監査委員への住民監査「請求」→「却下」、同年名古屋地裁への住民訴訟「提訴」→2014年地裁不当判決→2015年高裁不当判決…。県知事らを被告に「導水路」中止を求める足かけ8年のたたかいは2016年5月、上告棄却決定で住民側の敗訴が確定・終了しました。

今後、「愛知の会」は、ムダにムダを重ねる「導水路」を造らせないように、「市民学習会」や「設楽ダム」の会」と連携を深め、“アベ暴走政治ストップ”市民団体と協働の運動を追求し、進めます。

① 日常運営は、運営委員会、事務局機能を主体に活動を展開します。

※「検討の場」会議開催等、緊急事態には、運営委員会が主力となって対応します。

② 財政は、会費（一口1千円、※二口以上の方は大歓迎！）とカンパで運営します。

③ 「導水路」事業をめぐる情勢や状況を、ニュースの発行とホームページの継続でお知らせします。

④ 当面、「徳山ダム導水路裁判記録」（仮称）を作成します。

2015年度（2015/03/01～2016/07/31）会計報告

（単位；円）

入 金		出 金	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
前年度より繰越金	269,402	弁護団2015年度分	200,000
会費(原告・会員等)	484,000	最高裁上告・貼用印紙代	42,000
15総会・高裁「結審」報告集会	15,000	訴実費・弁護士会館(全期)	80,686
最高裁「上告」決起集会	15,000	印刷費(会報・各種資料)	32,740
個人カンパ(一般)	67,555	ヤマト・ゆうメール(会報など)	137,808
個人カンパ(HP管理者)	30,000	ミニ通信(暑中見舞・案内)	26,000
講演料(名水労自治研集会)	5,000	ゆうちょ銀行振込手数料	8,570
ゆうちょ銀行貯金利息	138	15総会・高裁「結審」報告集会	38,000
		高裁「不当判決」報告会場費	23,200
		最高裁「上告」決起集会	54,920
		「やっぱり止めよう!集会」会場費	2,700
		HP管理・事務消耗品費	66,713
		渉外費(水源連・秘密法愛知の会)	21,000
合 計	886,095	合 計	734,337
差し引き残高	151,758	(次年度へ繰越し)	151,758
内訳:通帳残高	100,138		
現金残高	51,620		

2016年8月7日 事務局長（会計担当） 加藤 伸久 ㊞

8月9日に、金銭納入帳・領収書控を精査、貯金通帳・現金保管を確認したところ、いずれも正確に執り行われておりました。

会計監査 岩本 晃児 ㊞